

令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【連携大学毎（代表校含む）】

学校法人及び大学			
法人番号	141015	学校法人名	桐蔭学園
学校コード	A01	大学名	桐蔭横浜大学
		自大学の配分割合	25%

1. 事業内容（4ページ以内）

(1) 連携大学毎の実施体制・連携事業における役割

(1-1) 学校運営面における取組計画

〔実施体制〕

本事業を遂行するため、学長直下に「ボリュームゾーン人材育成ワーキンググループ」を設置する。学長、副学長、各学部長等の大学執行部に加え、共通教育センター、学生支援部、入試・広報センター、キャリア情報センター、教育研究開発機構の各長がそれに参画する。本事業の取組内容は、事業として一過性とならないよう、大学の通常業務に落とし込んでこそ意義がある。そのため、連携事業としての学校運営面における取組計画に対応して、次の部局等が学内業務との連環を担う。

○学生の受け入れ（育成型入試や入学前教育プログラムの導入に向けた必要なシステムや人的資源の共有）

入試担当副学長、高大接続担当学長特別補佐、各学部等長、入試・広報センター、学生支援部、教育研究開発機構

○高インパクトな教育取組（広域の越境学習が実現できるプラットフォームやコンテンツの開発）

学務担当副学長、各学部等長、共通教育センター、学生支援部、教育研究開発機構

○企業等社会との接続（育った学生と企業が最適にマッチングできるシステムの共同開発）

キャリア担当副学長、キャリア情報センター、教育研究開発機構

〔連携事業における役割〕

本事業の連携代表校として、企画運営の中心を担う。連携各大学の負担が均衡になるよう調整に努めながら、取組のとりまとめを行う。大学改革に専門性を有する事務局長室、大学教育に専門性を有する教育研究開発機構が中心となり、4大学学長協議会、運営委員会の企画運営に従事する。

(1-2) 教学面における取組計画

〔実施体制〕

本事業を遂行するために設置する「ボリュームゾーン人材育成ワーキンググループ」には、学長、副学長、各学部長等の大学執行部に加え、共通教育センター、学生支援部、教育研究開発機構ら、本学の教学上の責任者がすべて参画する。連携事業として同定する育成人材像からバックキャストで本学教育を改革できる体制となっている。また、この改革が一過性とならないよう、教育課程に確かに落とし込んでいくため、次の部局等がその責を負う。

○ア. 実践的人材育成の質保証

内部質保証担当副学長、各学部等長、事務局長室、教育研究開発機構

○イ. 高インパクトな教育取組

学務担当副学長、各学部等長、共通教育センター、学生支援部、教育研究開発機構

〔連携事業における役割〕

本事業の連携代表校として、パートナーシップ・ポリシーの策定及びそれに基づく連携事業内の質保証の取りまとめを行う。高インパクトな教育取組においては、越境学習PBLを先行的に実施してきた実績があり、こうした経験を踏まえてプログラム運営の拠点となる。また、現代教養学環設置、部活動指導者認定プログラム、ペロブスカイト太陽電池の研究、入学予定者を伸ばす教育など、本学が推進してきたさまざまな先進的な取組を参画大学と共有し、教学面での改革推進を後押しする。

(2) 大学等における経営改革に関する計画

大学経営に係る各指標を改善し、持続可能な機関として今後も発展していくためには、収入安定化と聖域なき支出改革が必要である。

収入安定化は入学者の確保が本筋であり、本事業を通じて、偏差値序列から脱出し、確かに学生が育つ大学として生まれ変わらなければならない。これまで大学は、教学と経営を分離して捉える傾向が強かったが、上記を踏まえれば、少子化時代の大学経営改革とは、教学と経営の一体化であろう。大学経営専門人材の育成も重要だが、大学業務に関わる全ての教職員が教学・経営に参画できる「大学人材」への転換がより重要である。このことを踏まえ、本学では、本事業への参画を通じて大学人材育成に努め、実践的人材（ボリュームゾーン人材）育成のため「学生本位の大学」づくりに取り組む。具体的には、教員、職員を区分せず、経営や教学の重要事項を共有し、議論検討する「大学評議会」の充実、FDとSDを区分せず教職員が共同研修する「UD：ユニバーシティ・ディベロップメント」の発展充実、事務局における部長職の職員化、各種委員会における教職協働（職員が委員長を担うことも含む。）などの組織改革も、本連携事業とセットで推進していく。

支出改革においても、大学人材による学生本位の大学づくりを標榜し、取り組んでいく。教学、管理局を問わず、予算項目の精査、厳密な積算処理等予算編成の適正化はもちろん、支出においても、月次執行計画策定や積算項目流用制限の厳格化、執行残を早期把握する制度の導入、その執行残を活用し学生本位の大学づくりに機動的に投資する第4四半期大型予算補正の仕組みなど、教職員の適切な役割分担のもと、確実に実施していく。